

様式 1

昭東小発第124号

令和6年3月4日

昭島市教育委員会 殿

学 校 名 昭島市立東小学校  
校長氏名 鈴木 正樹 公印

令和6年度 特別支援教室の教育課程について（届）

のことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- (1) 発達障害等により特別な支援が必要な児童に対し、児童一人一人の実態や能力に応じた教育を行い、情緒的な安定を図り、社会参加の素地を養う。
- (2) 障害特性に配慮し、自分の得意な面と苦手な面を知り得意な面を活用することで困難を克服することができる子供、自分の状態を理解したり受け止めたりして、困難を改善しようと意欲的に活動できる子供を育てる。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・自立活動を参考とした指導を行い、情緒の安定を図る。
- ・よりよい人間関係の構築、意志の伝達能力の向上を目指す。
- ・児童の実態を適切に把握し、保護者と協議し、学校生活支援シート・個別指導計画を作成することで、目標を明確にし、退室に向けた指導を行うとともに個に応じた指導の徹底に努める。
- ・個別指導と個別の配慮を意識した小集団指導を組み合わせて指導を行う。
- ・在籍学級、保護者との連携を密にし、協力して指導の充実を図る。

3 指導の重点

- ・全ての指導や活動を通して、意思表示を促し、言葉、動作、表情などのコミュニケーションの能力を伸ばし、よりよい人間関係の構築を図る。
- ・ルールの理解と規律尊重の意識を育み、周囲の状況を把握し、言動のコントロールを図る。
- ・作業等の活動を通して、集中力や持続力の向上を目指し、やり遂げる経験を多くもたらせる。
- ・基礎的、基本的な運動を通し、運動能力や感覚機能の向上を目指す。
- ・在籍学級、保護者と連携し、個々の児童の実態に応じた進路指導を行う。
- ・発表活動等を通して自信や社会性を高め、どのような環境の中でも適切に行動できるようにする。

4 その他の配慮事項

- ・発達心理士等の専門家を招き、指導・助言を仰ぐことにより、より充実した指導を目指す。
- ・複数担任のよさを生かし、指導の充実のために事例研究や担任研修会等を計画的に実施する。
- ・在籍学級、保護者と連携を深め、適応状況を確認し、指導にあたる。（連絡帳の活用、学校生活支援シート及び連携型個別指導計画の作成、在籍学級担任面談、在籍学級参観、保護者会、保護者面談等）
- ・特別支援教室への理解を深めるために、在籍学級の児童に向けた理解教育を行う。
- ・在籍学級の教育活動への適応状況により、指導終了に向けて指導内容や時間などを適宜調整する。
- ・児童一人一人の目標を明確にし、1年での退室を目指していく。